

第 1 回 むつ市総合開発審議会会議概要

開催日時	平成24年8月29日(水) 13:30~15:40
開催場所	むつ市役所本庁舎 大会議室1
出席委員	<p>(会長) 星 和夫 (会長職務代理者) 田中常浩 (委員) 石田勝弘、大瀧次男、佐々木隆徳、宮浦雅子、立花順一、折館 博、 徳 直義、工藤清四郎、櫛引由昭、高谷 邦、藤島文孝、白川光治、 大瀧孝宏、千船五郎、小川千恵、濱崎正明、平塚邦夫、坪二三子、 佐々木重人、西田キイ (委員22人)</p>
欠席委員	<p>(委員) 伊勢田岳人、関 實、住吉明夫、成田幸雄、笠井俊二、三上史雄、 向井宏治 (委員7人)</p>
事務局	<p>伊藤道郎(総務政策部長)、高橋 聖(企画調整課長)、斉藤洋一(企画 調整課主任主査)、岩瀬圭吾(同主任主査)、新谷智文(同主査)、大場 達也(同主事)、京谷香織(同臨時職員) (事務局職員7名)</p> <p>花山俊春(総務政策部政策推進監)、石野 了(財務部政策推進監)、古川 俊子(保健福祉部政策推進監)、鹿内 徹(保健福祉部副理事健康推進課 長)、竹山清信(民生部政策推進監)、村田 尚(防災政策課長)、吉田 正 (建設部政策推進監)、川森浩史(公営企業局政策推進監)、笠井哲哉(経 済部政策推進監)、浜田一之(産業政策課長)、岩崎若男(教育委員会事務 局理事図書館長)、小鳥孝之(教育委員会事務局政策推進監) (長期総合計画策定小委員会 職員12人)</p>
次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開 会 2. 辞令交付(新規委嘱委員のみ) 3. 市長あいさつ 4. 諮問 5. 審議会委員の紹介 6. 長期総合計画策定小委員会出席者及び事務局職員の紹介 7. 会長あいさつ 8. 議 題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 審議会の運営方法について (2) 今後の日程と審議の進め方について (3) 後期基本計画策定概要説明 (4) 後期基本計画(案)概要説明

	<p>(5) パブリックコメントの取扱いに関する審議</p> <p>9. その他</p> <p>10. 閉 会</p>
<p>会議の要旨</p>	<p>次第に基づき以下のとおり進められた。</p> <p>【1. 開 会】</p> <p>【2. 辞令交付】 市長から工藤清四郎氏及び平塚邦夫氏へ審議会委員の辞令を交付。</p> <p>【3. 市長あいさつ】</p> <p>【4. 諮 問】 市長から会長へ長期総合計画・後期基本計画（案）を諮問。</p> <p>【5. 審議会委員の紹介】 事務局から審議会委員の紹介。</p> <p>【6. 長期総合計画策定小委員会出席者及び事務局職員の紹介】 事務局から長期総合計画策定小委員会出席者及び事務局職員の紹介。</p> <p>【7. 会長あいさつ】</p> <p>【8. 議 題】</p> <p>《(1) 審議会の運営方法について》</p> <p>〈事務局〉</p> <p>会議は公開とし、一般の傍聴を認めるとともに市のホームページに会議概要等を掲載、審議の方法は委員の全体審議としたい。</p> <p>〈質疑等〉</p> <p>なし</p> <p>《(2) 今後の日程と審議の進め方について》</p> <p>〈事務局〉</p> <p>※次第に基づく、会議の進行について説明</p> <p>※今後3回の審議会開催日程（案）を説明</p> <p>第2回審議会 9月26日（水）午後1時30分 市役所本庁舎大会議室1</p> <p>第3回審議会 10月12日（金）午後1時30分</p>

市役所本庁舎大会議室 1

第 4 回審議会 10月26日(金)午後1時30分

市役所本庁舎大会議室 1

※任意様式にて、9月12日(水)を期限として、事前に計画(案)に対する委員各位の意見を提出願いたい。

〈質疑等〉

(委員)

計画(案)は80ページにも及ぶもので、審議会の開催回数が少ないか。

(事務局)

12月議会にて計画策定に係る報告を行う予定としており、日程上、本日の会議を含めて4回程度の開催を予定しているが、進行次第では5回目があるかもしれない。会議の進行を見ながら、開催回数を決定していきたい。

(委員)

会議は公開型であり、その会議録はいずれ公表されると思うが、この会議録は文書として、どの程度の期間、保存されるものなのか。

(事務局)

後期基本計画の計画期間は5年であり、公文書としての保存期間も5年間としているが、将来にわたる資料としては手元に残して置きたいと考えている。

《(3) 後期基本計画策定概要説明》

〈事務局〉

計画策定の趣旨・背景、計画の構成、計画の策定経過及び今後のスケジュールなど説明。

〈質疑等〉

(委員)

長期総合計画がメインと言いながら、新市まちづくり計画がその上位にある感じがする。しかも両計画は似たようなことが記載されており、どうせなら合体して一つの計画にすれば良いのでは。

(事務局)

長期総合計画を策定するに当たっては、市町村合併時に策定した、新市まちづくりを全面的に踏襲している。しかし策定の趣旨が異なるもの。新市まちづくり計画は合併団体が策定しなければならないもので、合併に伴う各種制度を活用するに際して、必ず必要な

計画である。一方、長期総合計画（基本構想）は、改正前の地方自治法により策定が義務付けられていたものである。中身が同じとのご指摘であるが、全く内容が違ふ計画が並存することもおかしな話であり、同じ内容でも、合併に関わる法律を根拠に策定されたものが新市まちづくり計画、改正前の自治法を根拠に策定されたものが長期総合計画であることについてご理解願いたい。

《(4) 後期基本計画（案）概要説明》

事務局及び長期総合計画策定小委員会より、計画（案）のポイントを説明。

〈質疑等〉

（委員）

会議を速やかに進行するためには、読めばわかるようなことを説明するのではなく、ポイントを絞って説明して欲しい。

（委員）

下北・津軽半島大橋の調査について、非常に大きな話に興味があるが、どこに橋をかけるのか、予算や期間はどの程度なのか教えて欲しい。

（事務局）

資料を持ち合わせていないので、次回の審議会の際に、お答えできる範囲で対応したい。

（委員）

下北・津軽半島大橋の調査については期待したいところがある。また、下北縦貫道路の進捗が気になるところであり、さらにむつ市までの電車の乗り継ぎが悪いと思うがどうか。

（事務局）

毎年、青森県に対する要望の機会があり、また国に対しても積極的に要望活動をしている。その進展について、なかなか目に見えない部分もあるが、引き続き、訴えてまいる所存であるのでご理解願いたい。

《(5) パブリックコメントの取扱いに関する審議》

（事務局）

パブリックコメントの取扱いについて、第2回目の審議会にて審議していただく。事前に委員各位の意見を書面で提出していただきたい。

【10. その他】

〈質疑等〉

（委員）

改正後の地方自治法では、長期総合計画（基本構想）の策定義務を削除した。要するに策定は任意になったわけであり、それならば、枠にはまった計画ではなく、血の通った計画にしなければ意味がない。ワンパターンにならず、しっかり頭で考えた計画になるようお願いしている。

【11. 閉会】